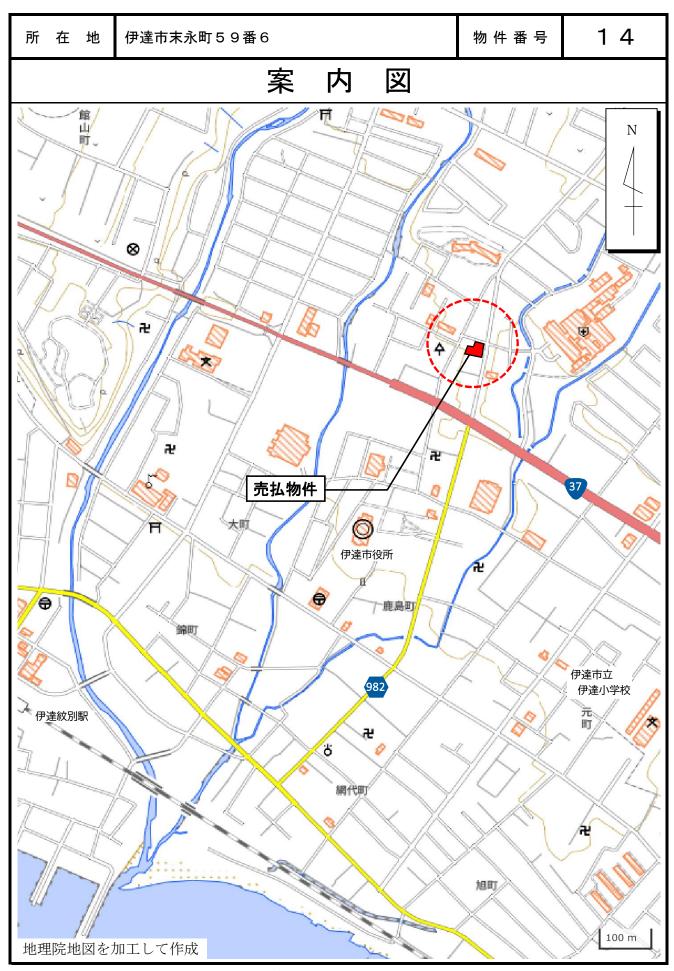
物件番号 14

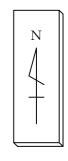
所	在 地	北海道伊	達市末永町	59番	÷ 6						
住居表示		同	所								
現況地目		宅地	1, 309. 82	m²					工作物	一式	
及び面積等									立木竹	_	
登 言	地番   1 簿   地目	59番6 宅地									
	数量	1, 309. 82 m <sup>2</sup>									
記載	事項 地番 地目										
	数量							/ VI Ada	to take a set take	F 2474)	
接回	東 面道路 北	〔側 <b>[</b> 側	舗装市道 舗装市道		幅員約 幅員約	11.5 m 18.7 m			条第1項第 条第1項第		
の	状 況										
		市街化区域	#		D 144						
法令に基づく	建都	用途地域 地域・地区	第一種中高層住	居専用地域	或 第二種甲	高層住居専用地	也域				
	建築基準法	建ぺい率	60% 60%								
	準 法 法	容積率 200%   高度制限 指定なし									
左づく		防火指定 指定なし 指定なし									
制		・都市計画法	・景観法								
限	その										
	他										
私道	の負担等	私道負担 無	負担の内容				>	k別葉「補	足説明事	項」参照	
に関	する事項	道路後退 無	負担の内容								
## \$\frac{4}{2}	。 20 理 世	給処理施設 配管等の状況			施設整	施設整備状況			施 設 整 備 の 特別負担の有無		
<b>产</b> 州		電 気 接面道路配線 有 —					147	一	1 ##		
施設の概要			道路配管 有								
交ì	<b>直機関</b>	鉄道等 JR室蘭本線 伊達紋別駅の 北東方 約1.5km 徒歩19分									
公共施設			を市役所		伊達市立	[伊達小学校		伊達市立	7伊達中学	:校	
公共施設 伊達市役所 伊達市立伊達小学校 伊達市立伊達中学校   別紙を参照してください。											
-45											
参											
考											
事											
項											

- ・当該物件は、開発行為をしようとする場合には、都市計画法第29条の許可を受けなければなりません。
- ・当該物件の東側に接面する市道『杉並通り線』は、計画幅員16mの都市計画道路『3・4・105末永中通』に決定されています。建物の建築制限等については、伊達市に照会願います。
- ・当該物件の東側に接面する『市道末永中通』道路中心より30mまでは第二種中高層住居専用地域、これより西側が第一種中高層住居専用地域となっています。
- ・当該物件の北西側の境界点が、北西側隣接地の車庫の中にあるため無標となっています。無標の個所については、概要図で確認してください。
- ・当該物件は、北側接面道路より約 $0.3m\sim0.5m$ 高く位置しており、切株があるため、現状において車両の進入は一部からしかできません。
- ・当該物件の西側はブロック擁壁が設置されており、隣接地より約0.5m~0.7m高く位置しています。
- ・当該物件の東側接面道路からアスファルト舗装が越境しています。
- ・当該物件の北東側で、信号機の本柱及び標識が越境して設置されています。
- ・当該物件の北西側隣接地の車庫の一部が越境して設置されています。
- ・当該物件の西側隣接地の建物及びビニールハウスの一部が越境して設置されています。
- ・当該物件の西側隣接地のブロック塀が越境して設置されています。
- ・当該物件の西側隣接地のコンクリート土留及び木柵が越境して設置されています。
- ・当該物件の南側隣接地のネットフェンスの基礎が越境して設置されています。
- ・当該物件の南側隣接地のコンクリート土留が越境して設置されています。
- ・当該物件の南西側境界点付近で隣接地から樹木の枝が越境しています。
- ・当該物件の西側隣接地から樹木の枝が越境しています。
- ・当該物件の北西側隣接地から樹木の枝が越境しています
- ・当該物件内の西側境界線に沿って側溝が設置されています。
- ・当該物件内には、汚水桝が設置されています。
- ・当該物件の西側境界線上にマンホールが設置されています。
- ・当該物件の北西側に設置されている側溝には、木くず、発泡スチロール等があります。
- ・当該物件の北側境界線上に切株があります。
- ・当該物件の南側境界線付近に切株があります。
- ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、 売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

## 概 要 义



樹 木 切 株

- $\ominus$ 電柱
- 汚 汚水桝
- (M)マンホール 信 信号機

金属標 &

単位:メートル

物件番号 14 所 在 地 伊達市末永町59番6

